

令和元年度行政評価結果の概要

1. 行政評価制度の概要

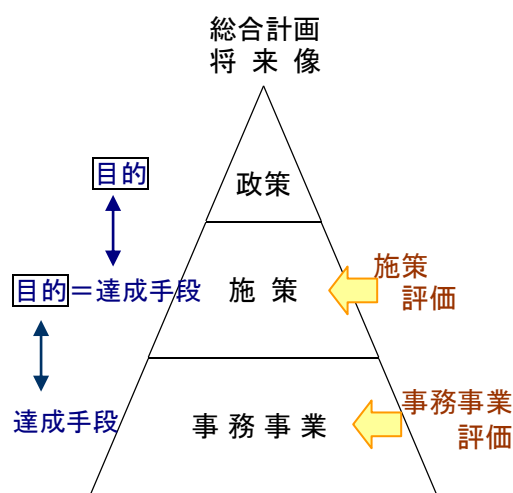
行政評価制度は、市が実施する事務事業を対象として、毎年1回、評価結果の検証を行い、市の限られた経営資源（人、もの、金）の中で、より効率的・効果的な事務事業の執行を図るとともに、総合計画の施策目標達成のための「事業の選択と集中」のための資料とするものです。

行政評価制度を導入する目的として、①職員自ら課題を見つけ改革・改善を行う職場の意識改革を図り、②限られた経営資源（人、もの、金）の中で、事業の選択と集中のための資料として活用し、③市が行う行政活動について、なぜこの事業を行い（目的・目標）、どのような成果をあげたのか市民に説明するための3点があります。

長門市が導入する行政評価制度は、「長門市総合計画の都市将来像を達成するために掲げられた具体施策及びその目的を達成するための具体的手段＝事務事業について、目的と目標を明確にし、一定の基準、指標をもって検証することで、成果を重視した行政運営を実現する」ための仕組みと定義しています。

市では、他の自治体で行われている外部による「事業仕分け」は行わず、平成19年度から実施している「行政評価」制度の実効性を向上させるとともに、庁内全部署でPDCAサイクル

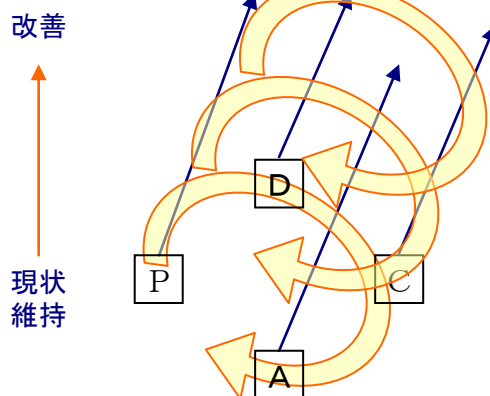
（マネジメントサイクル）を浸透させ、事業を実施している職員自ら課題を見つけ、改革・改善を行うように職場の意識改革を図り、行政の無駄をなくしていきます。



事業は、計画 (Plan) を実行 (Do) し、検証 (Check) に基づき改善 (Action) を行うサイクルで毎年繰り返されています。

この中で、行政評価制度は検証 (Check) の部分を行う仕組みです。

事務事業の必要性、効率性、有効性などについて評価・検証を行います。



2. 評価の実施方法

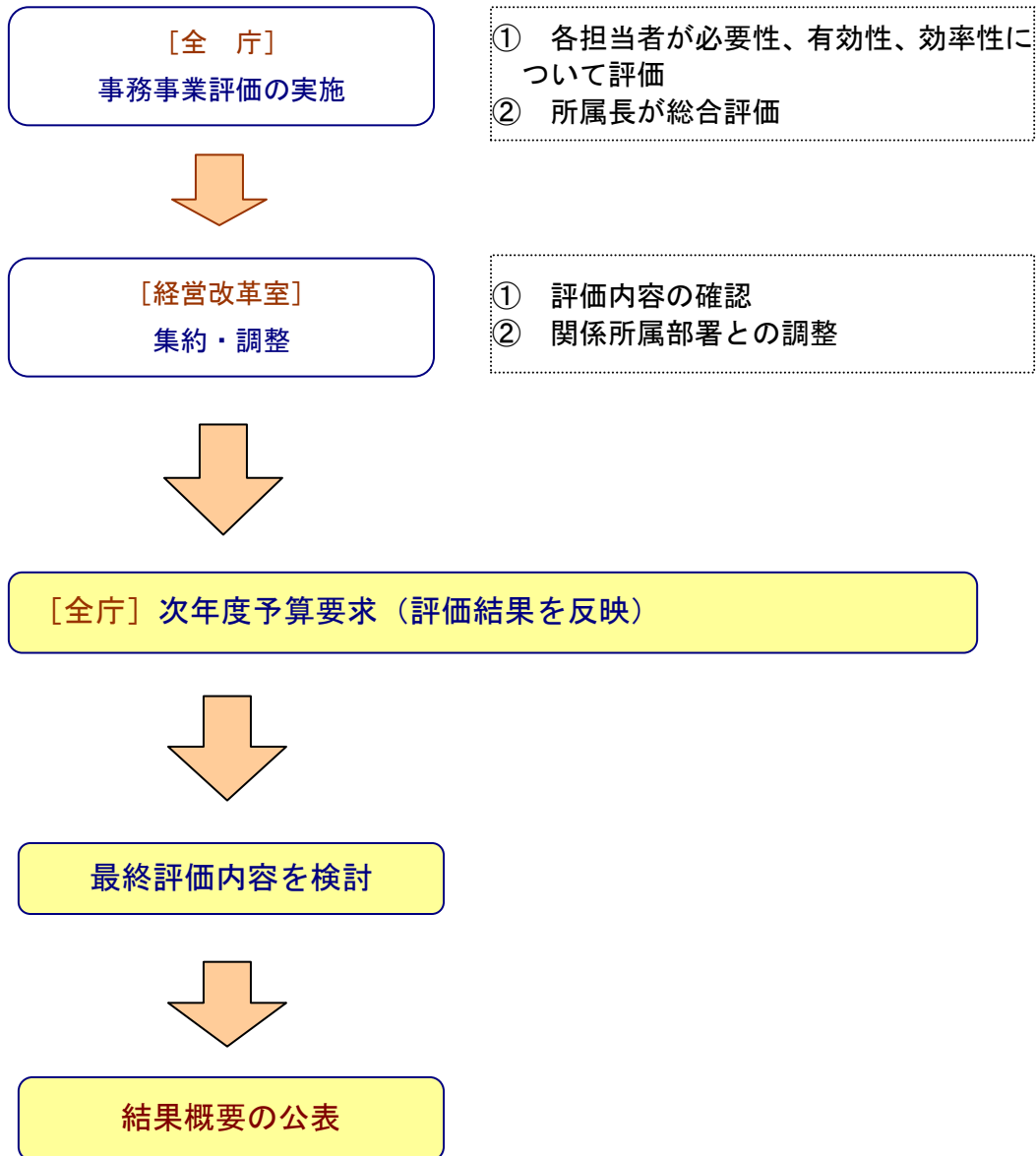
○事務事業評価

長門市総合計画に掲げられた具体施策を達成する手段である事務事業について、その目的と目標を明確にし、成果を検証し改善を行うことで、次の計画や予算に反映するために行います。

今年度も評価の対象を総合計画実施計画に掲載された事業（予算編成の単位である細々目単位）とし、事業を担当する職員が必要性、有効性、効率性の評価（自己評価）を行い、所属長（課長級）が総合評価を行いました。

また、事務事業評価における「成果と課題」については、「主要な施策の成果報告書」にて公表しています。

令和元年度の実施経過



3. 評価結果の概要

(1) 評価件数等

評価については、48 施策の中で、平成 30 年度総合計画実施計画掲載事業のうち、評価が可能な 196 事業について評価を行いました。

なお、決算額ベースでは 149 億 4,321 万 2 千円となります。

○ 評価件数及び事業費

事業	施策数	事務事業件数	事業費 (H29 決算額) (千円)
総合計画実施計画掲載事業	48	196	14,943,212

(2) 事務事業評価結果の検証

今回、各部署で 196 の事務事業について評価を実施し、事業計画 (PLAN) に基づき実行 (DO) された各事務事業の活動及び成果から、担当部署において「必要性 (妥当性)」、「有効性」、「効率性」という 3 つの視点から各事務事業の検証 (CHECK) を行いました。その検証結果は以下のとおりです。

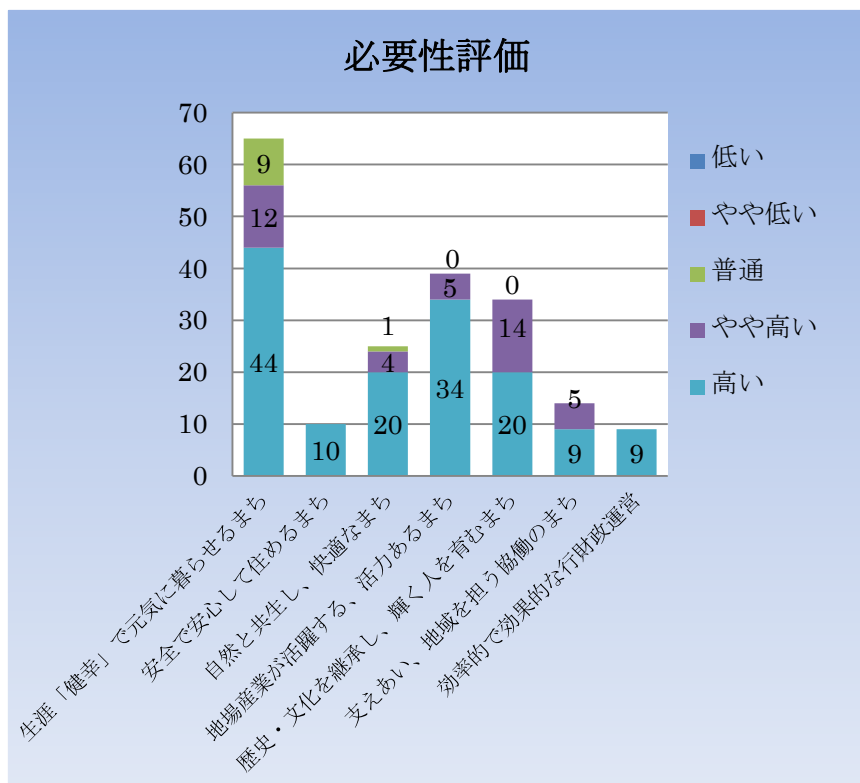
① 必要性評価

■ 評価の視点

事務事業の目的が「市の政策や施策に結びついているか」、「市が行う必要があるか」

全体的には、必要性が「高い」または「やや高い」と評価された事務事業は 186 事業で全体の約 95% を占め、ほとんどの事務事業が市の政策や施策に結びついており、市が行う必要があるという評価です。

この必要性評価で「低い」または「やや低い」と評価された事務事業 (平成 30 年度はなし) は、事業そのものの目的と意義、行政が関与すべきかどうかの検証を行い、場合によっては、事業の廃止または再構築を図る必要があります。

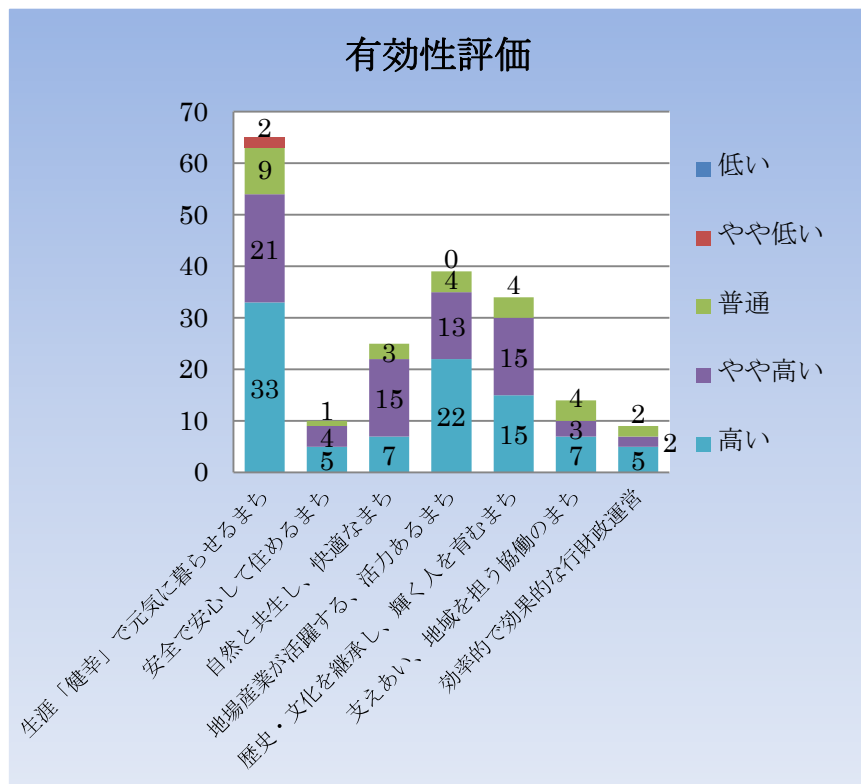


②有効性評価

■評価の視点

総合計画における施策や各事務事業の目的を実現するために、事務事業の内容および実施方法等が有効であるか。

全体的に見ると、有効性が「高い」または「やや高い」と評価された事務事業は167事業で約85%、「普通」と評価したものは27事業で約14%でした。8割以上の事務事業の内容および実施方法等が総合計画における施策や各事務事業の目的を実現するために有効であるという評価ですが、前述の必要性評価と比較して高評価の割合が減少していることから、とくに「普通」と評価したものについては、「何が原因で成果があがっていないのか」、「成果向上の余地があるか」の検証を行い、事務事業の実施方法の見直し、他の同じ目的を持つ事務事業との統合などによる改善が必要であると考えられます。



③効率性評価

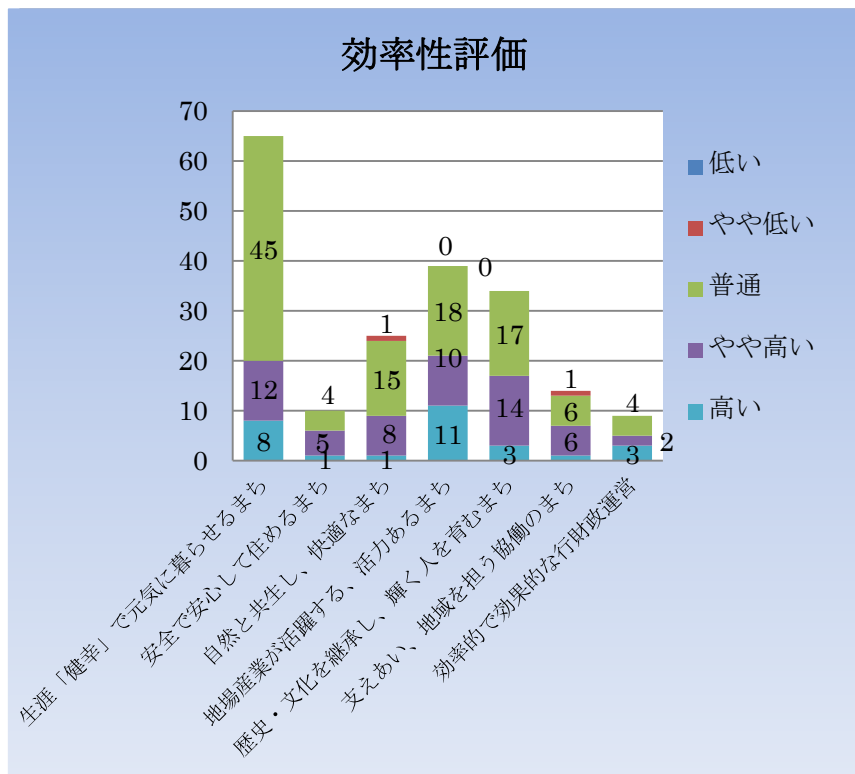
■評価の視点

総合計画における具体施策や各事務事業の目的を実現するために、コストや手段・方法が効率的であるか。

全体的に見ると、効率性が「高い」または「やや高い」と評価された事務事業は 85 事業で約 43%、「普通」と評価したものは 109 事業で約 56%、「低い」または「やや低い」と評価したものは 2 事業で約 1%でした。

前述の必要性評価、効率性評価と比較すると相対的に評価が低くなっていることから、各事務事業の必要性や有効性は高いが、効率性においては改善の余地があるという状況です。

これらについては、成果を低下させずにコストを削減できないか、どこにコスト増大要因があるかの検証を行い、事務事業の実施手段・方法を改善する必要があります。



④総合評価

前述の3つの視点から検証した結果を踏まえ、今後の事務事業の方向性を含めて、事務事業を所管する課長が総合評価しました。その総合評価結果について、総合計画基本目標別に取りまとめたものが次表です。

基本目標	総合評価		拡充(段階的な場合も含む)		継続		見直し(事務改善)		見直し(将来的な方向性)		見直し(事業の内容)		縮小(段階的な場合も含む)		休止・廃止(段階的な場合も含む)		完了		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1生涯「健幸」で元気に暮らせるまち	4	6.2%	60	92.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.5%	0	0.0%
2安全で安心して住めるまち	1	10.0%	6	60.0%	0	0.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%	0	0.0%
3自然と共生し、快適なまち	4	16.0%	20	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	4.0%	0	0.0%
4地場産業が活躍する、活力あるまち	4	10.3%	27	69.2%	0	0.0%	4	10.3%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	7.7%	0	0.0%
5歴史・文化を継承し、輝く人を育むまち	1	2.9%	31	91.2%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%
6支えあい、地域を担う協働のまち	1	7.1%	13	92.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7効率的で効果的な行財政運営	1	11.1%	8	88.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	16	8.2%	165	84.2%	0	0.0%	7	3.6%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	7	3.6%	0	0.0%

総合評価では、全体で「拡充」・「継続」と評価された事業の割合は92.3%、「完了」と評価された事業の割合は3.6%となっております。

しかし、総合評価では「拡充」・「継続」と評価されても、前述のとおり有効性や効率性において改善の余地が多いことから、事業の内容や実施方法を見直すことで、施策あるいは事務事業の成果を上げていくことが必要です。

⑤今後の事務事業評価の方向性

上記の総合評価によると、ほとんどの事務事業が「拡充」・「継続」と評価されたこととなりますが、これらの事務事業には、次のような内容が含まれています。

まず、「必要性・有効性・効率性のいずれかにおいて『低い』または『やや低い』の評価がある」場合と、「工夫次第で改善できる余地がある」場合があります。

また、目標の達成度が「高い」または「やや高い」と評価された場合は、個別の事務事業の目的は達成されたことになり、場合によっては、もうそれ以上取り組む必要がなく使命が終わったことにもなります。

これらのことから重要なことは、安易に「継続」するのではなく、事務事業の目的を理解し、目的を達成するために必要な改善策を見つけようとする柔軟性です。

また、評価から得られた成果と課題については、評価結果を検証し、次年度以降における改善や事業の方向性の検討を行った上で、それをさらに実践・検証していくことが求められます。

4. 今後の課題及び改善

これまでの評価結果を踏まえ、今後の課題及び改善策としては以下のような点が考えられます。

(1) PDCAサイクルの確立

行政経営には、PDCAの仕組みを導入することにより、総合計画や予算(Plan)に基づき事業を実施し(Do)、行政評価の結果を検証し(Check)、改革・改善を行い(Action)、再び総合計画や予算(Plan)に結びつけることが必要です。

しかし、行政評価シートを作成することが目的化としていることも見受けられるため、更なるPDCAサイクルの意識付けや徹底が必要となります。

そのことにより、業務全般について、常にPDCAサイクルにより検証し、改善等を行うことで、結果として、市民サービスの向上につながるものと考えられます。

(2) 第2次長門市総合計画に基づく評価制度の確立

評価の対象を総合計画実施計画に掲載された事業(予算編成の単位である細々目単位)に統一することで、行政評価に対する新たな負担を避けながら、内容を充実することとしています。

しかし、担当部署における評価シートの作成は、担当部署への意識付けとして効果的な面がある一方で、評価だけで終わり評価後の予算反映状況が判りづらいなど、的確に予算に反映させるための仕組みが不足している一面があります。

については、引き続き既存のシステムを最大限に活用・改善しながら、本市に合った効果的かつ効率的な評価制度を構築していく必要があります。